



黒瀬商工会だより

第49号

平成24年 3月
編集・発行 黒瀬商工会
TEL 82-3075
FAX 82-8128

◎商工会のホームページを開設しました！

今さら・・・という感もしますが黒瀬商工会のホームページを開設いたしました。お気に入りに追加をお願いします。

今後は黒瀬のポータルサイトを目指し、様々な情報を収集し皆様方へ発信できるように、努力してまいります。

また、すでにホームページを開設されている会員様にリンクをお願いしたいと考えておりますので、併せて宜しくお願い致します。



【アドレスはこちら】

<http://www.hint.or.jp/kurose/>



◇特別加入の変更はお早めに！

黒瀬商工会に労働保険を事務委託されている事業所へお知らせです。
労災保険の特別加入者をされている方で、日額の変更または脱退を希望される方は、お早めに商工会事務局までご連絡下さい。
4月以降の変更または脱退になると、当該月分の保険料が必要になる場合がありますのでご注意を・・・



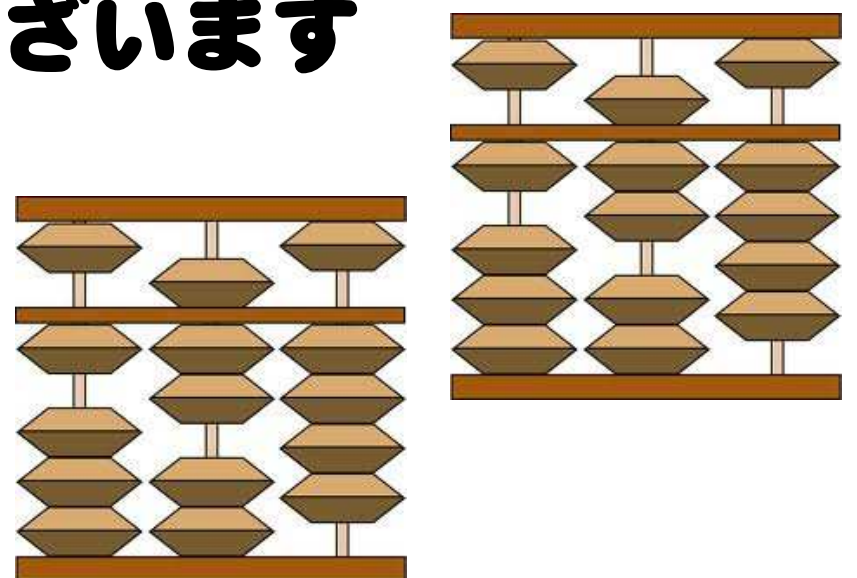
【特別加入制度とは】

労災保険は、本来 労働者の業務上又は、通勤途上における負傷・疾病・障害・死亡に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方においても業務の実情や災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護することが適当であると認められ一定の者に対して特別に任意加入を認めている制度です

◎珠算検定合格おめでとうございます

164回 (平成24年2月19日実施)

- | | | | |
|----|-------|---|------|
| 2級 | 小川遥菜 | | |
| 4級 | 賀谷菜々子 | | |
| 5級 | 大林泰雅 | ・ | 兵頭果南 |
| | 藤本ゆう | ・ | 大下晴希 |
| | | ・ | 塩月彩葉 |
| 6級 | 中澤愛里 | ・ | 野崎大和 |
| 7級 | 石井日菜乃 | | |
| 8級 | 板井しどう | ・ | 加門生光 |
| 9級 | 板井れみか | | |

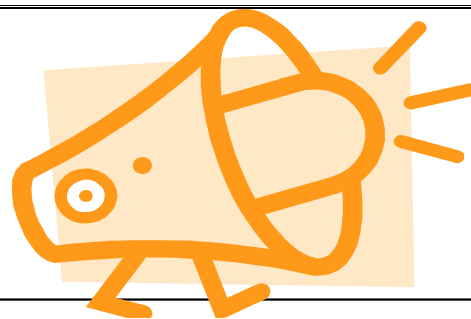


現在の広島県の最低賃金は710円です！

★広島県最低賃金は、広島県内で働くすべての労働者に適用されます。

年齢・性別・雇用形態〔常用・臨時・パート・アルバイト等〕の別を問いません。(H23.10.1発効)

◎各種共済制度のお知らせ



■全国商工会経営者休業補償制度

病気や怪我で働けない間、最長1年間月々の所得を補償します

一般の契約に比べお得

【団体割引20%、過去の損害率による割引30% 過去の損害率による割引は、天災危険担保特約保険料には適用されません】

24時間いつでもサポート！

【国内外・業務中外を問わず、病気・けがによる休業を補償】

手続きは簡単！

【加入時の医師の診査は原則不要】

自宅療養もサポート！

【入院中はもちろん、自宅療養による休業も補償】

1年間のロングサポート！

【補償期間は最長1年間】

天災もサポート！

【天災が原因のけがによる休業も補償】

被保険者が保険期間中に病気・けがで就業不能になられた場合に、被保険者が被る損失(就業不能となることにより実際に生じた損失)について保険金をお支払いします。

支払額＝就業不能期間(月数)×保険金額(ご契約金額)

■小規模企業共済制度

経営者にも退職金を！
ゆとりある老後を支える、安心の共済

廃業時・退職時に共済金を受取

受取共済金は税法上お得！

掛金は全額所得控除でき節税！

事業資金等の貸付制度が利用可能

●毎月の掛金は1,000円～70,000円の範囲内で自由に選べます(500円刻み)

●節税額一覧(節税分は所得税と住民税合算額です)

課税される 所得金額	加入前の税額		加入後の節税額			
	所得税	住民税	掛金月額 1万円	掛金月額 3万円	掛金月額 5万円	掛金月額 7万円
100万円	50,000	104,000	18,000	54,000	90,000	126,000
200万円	102,500	204,000	20,500	56,500	92,500	128,500
300万円	202,500	304,000	24,000	72,000	120,000	168,000
400万円	372,500	404,000	36,000	108,000	180,000	238,000

■経営セーフティ共済

取引先の突然の倒産！そんなときに貴方を支える安心の共済

最高8,000万円の共済金の貸付が可能

共済金の貸付は無担保・無保証人です

掛金は損金または必要経費に算入できます

一時貸付金制度も利用可能

●毎月の掛金は5,000円～200,000円の範囲内で自由に選ぶことができます(5,000円刻み)

●貸付限度額は、回収困難な売掛金債権等の額と掛金総額の10倍のいずれか少ない額で、最高8,000万円

●返済期間は5年～7年(据置期間6か月)

■中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、昭和34年に国の中小企業対策の一環として制定された制度です

掛金の一部を国が助成！

- ・新規加入助成：掛金月額1/2を1年間助成
- ・月額変更助成：掛金増額分の1/3を1年間助成

掛金は全額損金または必要経費に算入可能

掛金の支払いは口座振替なので管理が簡単

掛金月額はいつでも変更可能

16種類の掛金月額は加入後いつでも増額できます

過去の勤務期間や転職の場合に通算が可能

退職金の支給は直接従業員へ

■中小企業PL保険制度

■商工貯蓄共済 etc...

◇共済制度のお問い合わせは

黒瀬商工会 82-3075

◆ネットde記帳を導入しませんか？

商工会では、インターネットで帳簿入力や集計ができる会計ソフト「ネットde記帳」の利用を推進しております。

【ネットde記帳は、ここが違います！】

- 商工会が経理の基本から指導
- バージョンアップ作業は不要！
- サポート体制も万全
- データは暗号化通信で万全のセキュリティ！
- 転記作業不要、紙での帳票類保管不要
- バックアップ作業不要！



お問い合わせは 黒瀬商工会まで ☎82-3075